

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十二条第一項の規定に基づき、以下のとおり保険医及び保険薬剤師の登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和

七年

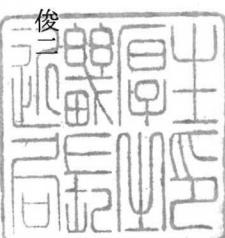
月 二 十 五 日

月 二 十 五 日

近畿厚生局長

高倉

俊一



| 登録の記号番号  | 氏名     | 登録年月日     |
|----------|--------|-----------|
| 滋医 一五六二三 | 山田 紳之亮 | 令和 七・四・十四 |
| 滋医 一五六二四 | 川口 拓真  | 令和 七・四・十四 |
| 滋医 一五六二五 | 上里 優介  | 令和 七・四・十四 |
| 滋医 一五六二六 | 岩本 大夢  | 令和 七・四・十四 |
| 滋医 一五六二七 | 上田 康平  | 令和 七・四・十六 |
| 滋医 一五六二八 | 黒田 知史  | 令和 七・四・十六 |
| 滋医 一五六二九 | 石橋 悠太  | 令和 七・四・十六 |
| 滋医 一五六三〇 | 祝 美優   | 令和 七・四・十六 |
| 滋医 一五六三一 | 浅見 主   | 令和 七・四・十六 |
| 滋医 一五六三二 | 相本 和希  | 令和 七・四・十六 |
| 滋医 一五六三三 | 藤井 義大  | 令和 七・四・十六 |
| 滋医 一五六三四 | 水島 風太  | 令和 七・四・十六 |
| 滋医 一五六三五 | 吉野 和名  | 令和 七・四・十六 |

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下の  
とおり保険医及び保険薬剤師の登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定  
並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第  
六条の規定に基づき、公示する。

令和 七年 四月二十一日

近畿厚生局長

高倉



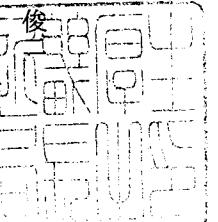
| 登録の記号番号 | 氏名    | 登録年月日     |
|---------|-------|-----------|
| 滋歯 二三九五 | 長岡 玲音 | 令和 七・四・十六 |
| 滋歯 二三九六 | 玉垣 孝浩 | 令和 七・四・十六 |
| 滋歯 二三九七 | 岡崎 将大 | 令和 七・四・十六 |
| 滋歯 二三九八 | 岡野 陽奈 | 令和 七・四・十六 |

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下の  
とおり保険医及び保険薬剤師の登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定  
並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第  
六条の規定に基づき、公示する。

令和七年四月二十九日

近畿厚生局長

高倉



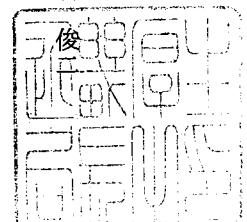
| 登録の記号番号  | 氏名    | 登録年月日      |
|----------|-------|------------|
| 滋医 一五六四一 | 岡田 夕緋 | 令和 七・四・二十  |
| 滋医 一五六四二 | 服部 匠恭 | 令和 七・四・二十一 |
| 滋医 一五六四三 | 三井 大輔 | 令和 七・四・十八  |

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下の  
とおり保険医及び保険薬剤師の登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定  
並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第  
六条の規定に基づき、公示する。

令和七年四月二十九日

近畿厚生局長

高倉



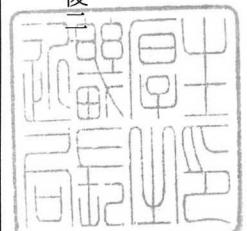
| 登録の記号番号 | 氏名     | 登録年月日      |
|---------|--------|------------|
| 滋葉 六二四〇 | 良田 日奈子 | 令和 七・四・十九  |
| 滋葉 六二四一 | 足出 愛奈  | 令和 七・四・二十  |
| 滋葉 六二四二 | 角谷 廣智  | 令和 七・四・二十一 |
| 滋葉 六二四三 | 小澤 研太  | 令和 七・四・二十一 |

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下の  
とおり保険医及び保険薬剤師の登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定  
並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第  
六条の規定に基づき、公示する。

令和 七年 四月二十二日

近畿厚生局長

高倉俊



| 登録の記号番号 | 氏名    | 登録年月日   |
|---------|-------|---------|
| 滋医一五六三六 | 丸岡里菜  | 令和七・四・九 |
| 滋医一五六三七 | 吉田有希  | 令和七・四・九 |
| 滋医一五六三八 | 富樫葵   | 令和七・四・九 |
| 滋医一五六三九 | 住友有由司 | 令和七・四・九 |
| 滋医一五六四〇 | 堀井裕登  | 令和七・四・九 |

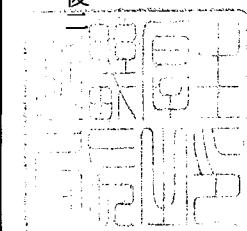
健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下の  
とおり保険医及び保険薬剤師の登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定  
並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第  
六条の規定に基づき、公示する。

令和 七年 四月二十二日

近畿厚生局長

高倉俊

| 登録の記号番号 | 氏名    | 登録年月日    |
|---------|-------|----------|
| 滋葉 六二三九 | 江波 瑞生 | 令和 七・四・四 |



健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下のとおり保険医及び保険薬剤師の登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和

七年 四月十八日

近畿厚生局長

高倉

俊



| 登録の記号番号  | 氏名       | 登録年月日   |
|----------|----------|---------|
| 滋医一五六一〇  | 大道 優薰    | 令和七・四・六 |
| 滋医一五六一一  | 元村 滝     | 令和七・四・九 |
| 滋医一五六一二  | 有山 大地    |         |
| 滋医一五六二二  | 叶井 和希    |         |
| 滋医一五六二三  | 土江 遼太郎   |         |
| 滋医一五六二四  |          |         |
| 滋医一五六一五  | 阪口 太一    |         |
| 滋医一五六一六  | 鈴木 晶子    |         |
| 滋医一五六一七  | 高島 真梨奈   |         |
| 滋医一五六一八  | 里本 朱音    |         |
| 令和七・四・十三 | 令和七・四・十二 |         |
| 令和七・四・十三 | 令和七・四・七  |         |
| 令和七・四・七  | 令和七・四・三  |         |
| 令和七・四・一  | 令和七・四・一  |         |
| 令和七・四・一  | 令和七・四・一  |         |
| 令和七・四・九  |          |         |

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下の  
とおり保険医及び保険薬剤師の登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定  
並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第  
六条の規定に基づき、公示する。

令和 七年 四月十一日

近畿厚生局長

高倉



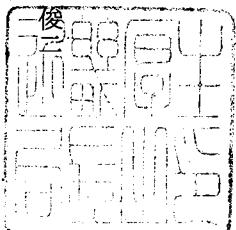
| 登録の記号番号 | 氏名    | 登録年月日   |
|---------|-------|---------|
| 滋医一五六〇一 | 大澤暉   | 令和七・四・二 |
| 滋医一五六〇二 | 藤井大夢  | 令和七・四・二 |
| 滋医一五六〇三 | 村田奈於紀 | 令和七・四・二 |
| 滋医一五六〇四 | 井上徹也  | 令和七・四・二 |
| 滋医一五六〇五 | 上田有希  | 令和七・四・二 |
| 滋医一五六〇六 | 岩崎健太  | 令和七・四・二 |
| 滋医一五六〇七 | 林浩生   | 令和七・四・四 |

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下の  
とおり保険医及び保険薬剤師の登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定  
並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和 七年 四月十一日

近畿厚生局長

高倉



| 登録の記号番号 | 氏名     | 登録年月日      |
|---------|--------|------------|
| 滋葉 六二三四 | 西村 祐香  | 令和 七・四・二   |
| 滋葉 六二三五 | 丹波 亜希子 | 令和 七・三・二十七 |

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下の  
とおり保険医及び保険薬剤師の登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定  
並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第  
六条の規定に基づき、公示する。

令和 七年 四月八日

近畿厚生局長

高倉俊一



| 登録の記号番号  | 氏名     | 登録年月日      |
|----------|--------|------------|
| 滋医 一五五九六 | 寺西 ゆり子 | 令和 七・三・三十一 |
| 滋医 一五五九七 | 氏部 道夫  | 令和 七・三・三十一 |
| 滋医 一五五九八 | 末廣 碧海  | 令和 七・三・三十一 |
| 滋医 一五五九九 | 尾澤 由華  | 令和 七・三・三十一 |
| 滋医 一五六〇〇 | 藤原 一輝  | 令和 七・四・一   |
|          |        | 令和 七・四・二   |

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下のとおり保険医及び保険薬剤師の登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和七年四月八日

近畿厚生局長

高倉俊二

| 登録の記号番号 | 氏名    | 登録年月日     |
|---------|-------|-----------|
| 滋歯二三九一  | 秋永 真聖 | 令和七・三・三十一 |
| 滋歯二三九二  | 高橋 葵  | 令和七・四・一   |

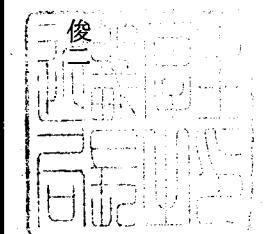
健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下の  
とおり保険医及び保険薬剤師の登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定  
並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第  
六条の規定に基づき、公示する。

令和  
七年 四月八日

近畿厚生局長

高倉

俊



登録の記号番号

氏

名

登録年月日

滋葉 六二三三

平澤 竜也

令和 七・四・一

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下の  
とおり保険医及び保険薬剤師の登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定  
並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第  
六条の規定に基づき、公示する。

令和

七

年

四

月

四

日

近畿厚生局長

高倉

俊

登録の記号番号

氏

名

登録年月日

滋医 一五五九四

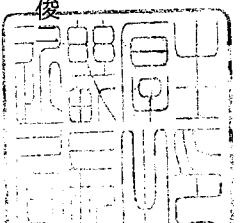
神山 翼

令和 七・三・二十八

滋医 一五五九五

林 大貴

令和 七・三・二十八

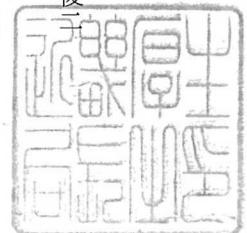


健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下の  
とおり保険医及び保険薬剤師の登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定  
並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第  
六条の規定に基づき、公示する。

令和 七年 四月 四日

近畿厚生局長

高倉俊二



登録の記号番号

氏名

登録年月日

滋葉 六二三一

竹内 七海

令和 七・二・二十六

滋葉 六二三二

井崎 文由佳

令和 七・三・十